

令和6年度第2回鶴岡市障害者施策推進協議会 会議概要

- 日 時 令和7年2月19日（水）午後2時～午後2時25分
- 場 所 市役所6階 大会議室
- 次 第 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 協議
 - ・本市の児童発達支援センターの整備方針と支援体制（案）について
 - 案のとおり決定
 - （主な意見と意見に対する回答は下記のとおり）
- 4 その他
 - 特になし
- 5 閉会
- 出席委員（敬称略）
土岐喜久、阿部和廣、村上未紀、渡邊秀樹（折居俊彦の代理出席）、石塚雅美、
若月美智子（今野新一の代理出席）、佐藤満子、石塚研、後藤重好、山本久喜、池田満
- 欠席委員（敬称略）
澤邊みさ子、庄司敏明、長谷川 薫、木津 美加子、新田リエ、園部 直人、菅原 貴久磨、
佐藤 慎治、橋本 廣美
- 市側出席者
健康福祉部長 佐藤繁義、健康福祉部参事兼福祉課長 佐藤尚子、福祉課長補佐 木島秀明、
同課障害福祉主査 野口みゆき、同課障害福祉主査 瀬尾剛志、同課障害福祉係長 佐藤正好、
同課障害福祉係主事 菅原美菜
- 公開・非公開の別 公開
- 傍 聴 者 2人

3 協議 ・本市の児童発達支援センターの整備方針と支援体制（案）について

○ 主な発言

（委員）

児童発達支援センターに関しては、以前より整備をしてほしい旨の要望を行ってきた。センターの整備が具体化していることに関して感謝申し上げたい。センターの職員を市の職員とし、中核拠点型で運営することが難しいと考えて、面的整備でもやむを得ないと思っていた。案のように、中核拠点型として、「にこ♥ふる」内に整備するという事は良いと思う。質問として、民間の職員が、センターの運営にどのように関わることになるのか。市の職員だけで、センター全体の職員を確保することは難しいと考えるので、民間の職員との協同というのは良いことだと思うが、民間の専門職が、センター運営にどのように関わっていくのか。民間の専門職がどのように

センターの業務に関わるのかが見えてこない、センターが整備された後に、十分に機能するのかが不透明だと思う。現状では具体化していないとは思いますが、具体的なイメージがあれば教えていただきたい。また、令和8年度の整備を目指すとの説明があったが、具体的なスケジュールも含めて教えていただきたい。

(事務局)

現状でお示しをしているのは、昨年11月に開催した第1回の協議会でご意見を伺い、その協議会でのご意見を主として考えた場合、どのような児童発達支援センターの整備・運営体制がよいのかということ整理途中の段階における案になる。障害者保健福祉計画と障害福祉計画を策定して、計画上でセンターの整備を目指すこととしている。このため、令和8年度に向けて、今回ご説明をしました案で、センター整備を行っていきたいと考えている。整備場所の候補地として、例えば「にこ♥ふる」内とし、運営体制なども現段階での案をお示ししながら、委員の皆様からご意見を伺って、現段階の案でよいという意見集約となれば、現段階の案を進めていくことを考えている。中核拠点型での整備に関しては、昨年11月に開催した第1回の協議会で、委員の皆様から、「市の職員だけではなく、民間の力を活用してはどうか。」とのご意見をふまえて、今回の案を提示しているところです。望ましい専門職がどのようなものかといったことなど、現段階では様々な職員体制を想定しており、現段階で職員体制を決めているわけではない。令和7年度も協議会において、委員の皆様から、このような専門職を配置してはどうかなどのご意見をいただきながら、センター整備を進めていきたいと考えている。このため、いろいろな専門職の配置が想定され、現段階で、配置する専門職を決めているわけではないので、委員の皆様からご意見を伺いながら進めていきたいと考えている。

(委員)

整備場所は、候補地として「にこ♥ふる」内とあるが、空いている場所はあるのか。また、専門職というのは、資料から判断すると看護師と保育士と考えられるが、具体的な職種は決まっているのか。

(事務局)

整備場所について、「にこ♥ふる」内には、活用されていないスペースもあるので、そういったスペースをうまく活用していきたいと考えている。そして、「にこ♥ふる」内のこども家庭センターでは、一部のスペースが遊び場としても利用されており、健康課では、乳幼児検診を実施している。発達が気になるお子さんに対して、支援しやすい環境であるため、センターの整備場所の候補地として考えている。スペースなど設備面で、他の候補地があれば検討の余地はあると考えているが、現在のところは「にこ♥ふる」内を有力な候補地として考えている。また、専門職に関しては、様々な専門職があるなかで、発達の遅れなどを診断できる心理師なども配置することが望ましいと考えてはいるが、心理師を確保することは難しいため、配置するための方策も検討していく必要があると考えており、他の地域の状況なども調べながら検討を進めていきたいと考えている。

(委員)

資料2頁の③運営体制のアに下線があるのは、現状で考えられる運営体制ということなのか。

(事務局)

運営体制のアからウの選択肢のうち、アの選択肢が有力な案と考えている。

(会長)

他にご意見がないようですので、それでは、本市の児童発達支援センターの整備方針と支援体制については、案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員の異議なしを確認)

それでは、案のとおり決定させていただきます。皆様、本日の円滑な協議にご協力いただきありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、その他ということで、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(委員からの意見等がないことを確認)

(事務局)

以上もちまして本日の鶴岡市障害者施策推進協議会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。